

# 社会科学教育とディベート

## Debate and Social Science Education

齊 藤 久美子

Kumiko SAITO

### I. はじめに

筆者はここ数年、ディベートを用いて会計学教育を行っている。もちろん、多人数の学生相手では無理ではあるが、ゼミナールでは非常に有効な手段であると考えられる。ここで、筆者が行っているのは、元NHKテレビ英語会話上級講師であり、我が国に初めてディベートを紹介された松本道弘氏が提唱されるサッカー・ディベートである。

おそらく、会計学教育にディベートを取り入れるというと、首をかしげる向きもあるであろう。しかしながら、実際に行ってみて、それがいかに有効であるかということを証明するのが本稿の課題である。

### II. サッカー・ディベートとは

#### 1) サッカー・ディベートとは何か

サッカー・ディベートは、国際ディベート学会会長 松本道弘氏の発案によるディベート形式で、人間の論理を知的な面(石と風)と情的な面(火と水)に分け、その4つ及びその交差する点(空)の5つの役割を各人が担い、ディベートを行うというものである。尚、通常は英語・日本語両方を用いるバイリンガル・ルールを用いているため、バイリンガル・ルールでサッカー・ディベートを紹介するが、英語のみ、あるいは日本語のみでも行なうことができる。

#### 2) サッカー・ディベートのルール

1. 参加人数：1試合10名。原則として、肯定5名、否定5名。
2. 参加選手：老若男女、国籍を問わない。

3. 流れ：

	肯定側	否定側	時間	言語
	主審による開始宣言			
第一立論	石		3分	英語
反対尋問	石	風	3分	日本語
第二立論		← 石	3分	英語
反対尋問	風	→ 石	3分	日本語
作戦会議	全員参加		2分	両方可
サッカー・ディベート	前半（否定側 攻撃）		4分	※参照
	後半（肯定側 攻撃） ※主審の合図によって日本語と英語が入れ替わる		4分	
作戦会議	全員参加		2分	両方可
第一反駁		火	3分	英語
	火		3分	英語
第二反駁		水	3分	日本語
	水		3分	日本語
ジャッジ会議と講評			10分	
判 定			4分	

図1 サッカー・ディベートの流れ

参加チームは1チーム最低4名（最高10名）で、それぞれが石・風・火・水のいずれかの役割を担い、2チーム（全体で最低8名、最高20名）が対戦形式で討論を行う。少なくとも1チーム4名（2チーム8名）でサッカー・ディベートを行うことができるが、通常は各チームに1名（最高2名）の空の役割を担う者が参加し、基本的には1チーム5名（全体で10名）で行われる（1チーム10名の場合は1つの役割を2人が担当する）。

1試合の時間は50分とする。「サッカー・ディベート」の時間では全選手が議論に参加し、主審の合図のもと日本語と英語を使い分けたバイリンガルな議論を、まるでサッカーを行っているかのように縦横無尽に蹴り合う。判定については、各役割をどれだけ忠実に役目を果たしたか、またどれだけ説得力のある主張を展開できたか<sup>(1)</sup>ということを基準にして、役割ごとに1名の審査員が判定し、得票の多い側を勝者とする。

3) 三角ロジック

一般的にディベートでは、「結論」、「データ」、「論拠」の主要3要素が推論の重要な位置を占めている。その3要素を視覚的に捉え、その思考過程をスムーズに可能にするのが、三角ロジックである。三角ロジックとは、以下のような図で表される。

(1) 齊藤久美子『サッカー・ディベートを通じた論理的思考能力の向上』Working Paper Series No.3-29, 和歌山大学経済学部, 2003. 7ページ。

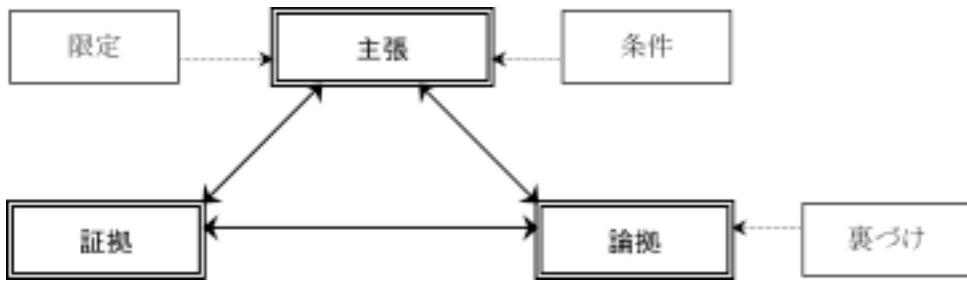


図2 三角ロジックの相関関係

たとえば「天才は英単語が1時間で100個暗記できる」という論拠があるとする。そのデータとして「Aさんは1時間に100個の英単語を暗記した」があり、このデータから「Aさんは天才だ」という主張につなげていくことができる。この3つの要素の柱を図にしたのが三角ロジックである。この三角ロジックはサッカー・ディベートでは、石が立論を立てる時に使われる。また風の反対尋問でもこの三角ロジックは使うことができる。Aさんの例で言えば、「天才は英単語が1時間で100個暗記できる」という論拠に対して、「英単語の100問テストでは60点しか取れなかった」というデータを提示する。すると「Aさんは天才ではない」という反対尋問者の主張になる。このように自分の考えを上図に当てはめ、視覚的に捉えることができれば、論理的思考がスムーズに行なわれる効果が三角ロジックにはある。

#### 4) <sup>ヘキサゴナル</sup>六角ロジック

ところで、松本道弘氏はこの三角ロジックを独自の六角ロジックへと次のように、発展させる。

ディベートのなかでは、自分の発言に対して、立証責任を持つことは先にも述べた。立証責任とは、三角ロジックの要素である、主張（クレーム）・証拠（データ）・論拠（ワラント）の三角のロジックに支えられているということである。六角ロジックとは、このうちの論拠について石・風・火・水の4つの論理、及び天と地という論理を加えて分析したものである。

論理の中で知的な面は石（原則的論理）と風（状況的論理）で対比される。石は法律や統計的データ等、普遍のものを根拠とするのに対し、風はその場の状況に柔軟に対応した論理である。また、論理の中でも情的な面は火（自愛的論理）と水（他愛的論理）という形で比べられる。火と水は相反するものであり、火はホットに自分の論理を展開するもので、水はクールに相手を思いやりながら自分の論理を納得させてしまうものである。知的な面だけでは相手を納得させることはできない。情的な面に訴えかけることも必要なのである。そして、石と風、火と水といったように相反する論理が存在する限り、その間には埋まることのない空間が存在することになる。ここに議論は集約され、結果は天という革命的論理か地という保守的論理のどちらかの結論に至るのである。つまり主要4ロジックを駆使し、ディ

べートを行った結果、天（革命的）のロジックを、あるいは地（保守的）のロジックを生み出すという考え方である。その相関関係は以下のように図示される。

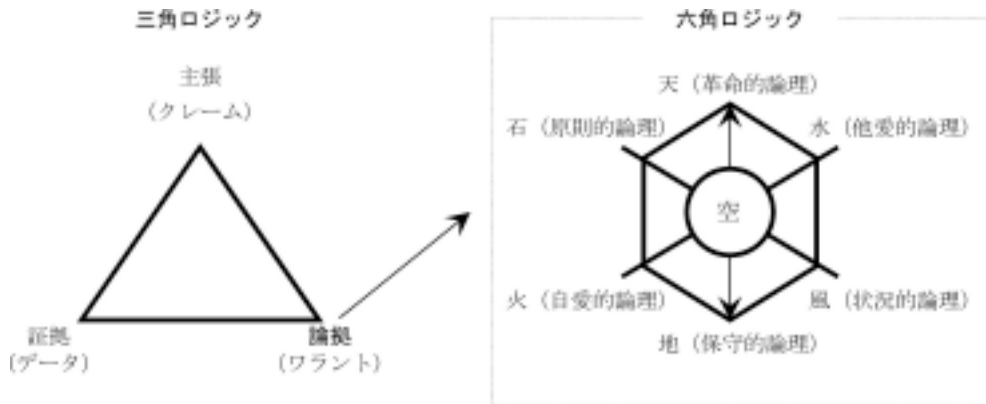


図3 六角ロジックの相関関係

### 5) 各ディベーターの役割

それぞれのディベーターの役割を次に述べることにする。

石…（原則的論理）立論を述べるディベーター。肯定側は現状打破の議論を構築し、否定側は現状維持の議論を構築する。石のように硬く、論理的な論拠を、説得力を持たせて主張する必要がある。石のディベーターが述べた主張はチームをあげて守るべきものとなる。論拠の論理性・客観性・重要性はもとより、相手側からの質問に対して堅固にするよう注意する必要がある。

風…（状況的論理）反対尋問を行うディベーター。相手側の論拠を素早く分析し、軽快に論理の欠点を指摘する。いかにして相手側の論拠の欠陥を明らかにし、自分達の論拠の正当性を認めさせるかがポイントとなる。また1つの議論に固執することなく全体に渡って質問を投げ掛け、サッカー・ディベートでの攻撃材料を充実させることも重要な役割である。

火…（自愛的論理）第一反駁を行うディベーター。これまでの議論を受けて、自身の体験を交えながら烈火の如く相手側の論拠を攻撃する。どれだけ聴衆の気持ちを引き込めるかが重要になってくる。但し、あくまで反駁を行うだけなので、自身の主張に傾倒するあまり熱くなり過ぎて、これまでの議論から逸脱し、議論を新たに提起するようなことになってはいけない。

水…（他愛的論理）第二反駁を行うディベーター。火とは対照的に、相手側の論拠に配慮を示しつつも最後の主張を行う。相手の議論を認めつつ、自分の立論やその論拠の正しさを訴えかける必要がある。

空…(石風火水のチーフ)各担当者が発言に困った際に議論に参加して、彼らを補助するディベーター。他のメンバーが発言している時に割り込んで、適切な補助を行うことも役割の1つである。しかしながら、必ずしも助けに入ることが評価されるわけではなく、かえって各役割の評価をおとしめたり、不必要に意見を加えて議論を混乱させたりして、自分達に不利に働く場合がある。<sup>(2)</sup>

#### 6) サッカー・ディベートの各役割のジャッジ基準

サッカー・ディベートにおいては、まず、一般的なディベートにおける審査員の判定基準に従いつつ、さらに各役割独特の視点からのジャッジが必要となる。それを以下に示す。しかし、これが全てを網羅しているのではなく、一般的なディベートの判定基準も考慮したうえで、の基準であることに注意しなければならない。

#### 一般的なディベートにおける審査員の判定基準

審査員は、自身もディベートの重要な参加者であることを認識した上で、以下の諸点を前提として判定に臨まねばならない。

- 論題に対するこの偏見を捨てる。
- ディベーターに個人的な感情を寄せない。
- 私見をはさまない。
- 審査の判定基準を明確にする。

その前提に基づき、以下の視点から判定を行う。

- 自らの議論の分析と両ディベーターの議論の分析とを対照させる
- 証拠資料(データや情報の信憑性)を検討する
- 両ディベーターの議論の有効性を比較する
- 構築(立論に確かな哲学があるか等)を比べる
- 反駁の妥当性
- 話し方の効果

---

(2) 齊藤久美子『サッカー・ディベートを通じた論理的思考能力の向上』Working Paper Series No.03-29, 和歌山大学経済学部, 2003年, 8ページ参照。

また、審判員は以下のようなルール違反を行ったディベーターやチームについて、厳しく減点を行うものとする。

- 偏った解釈
- 相手チームへの非礼行為（個人的攻撃を含む）
- 証拠資料の捏造
- 相手側議論の曲解
- ニュー・アークメント（反駁に入ってから新しい議論を持ち出してはならない）
- タイム・オーバー

さらに、それに加えて、サッカー・ディベートの独自の判定基準は次のとおりである。

石…論理の流れ、つまり、立論が三角ロジックとして成立していたか。また、反対尋問に対して自分達の意見を崩さず論理的に対応できたか。

風…議論の確信に迫る質問ができたか、あとのサッカー・ディベートにつながる質問ができたか。

火…個人的な体験に基づいて、いかに熱っぽく相手に語りかけられたか。また議論を受けて、自分の意見を再構築できて発言できたか。

水…これまでに出了議論から相手の主張に共感しつつも、自分達の主張の正しさを相手に共感させることができたか。

空…自らの立論をスムーズに展開させるために、石・風・火・水の助けがしっかりできたか。また作戦タイム時のチームの意思統一を行えたか。

## 7) サッカー・ディベートと他のディベートの違い

サッカー・ディベートも他のディベートも、『立論→反対尋問→反駁』という基本的な流れは変わらない。ディベートの定義の一般的な定義の①厳密なルールがあること②フォーマルな議論であること③判定団という第3者が討論の善し悪しを科学的に判断すること、という3つの特徴はサッカー・ディベートにも当てはまる。しかし、サッカー・ディベートには3つの大きな特徴があるように思われる。

第1の特徴は、三角ロジックや六角ロジックといった概念を用いて、ディベートの中で最も抽象的である『科学的』、『論理的』といった言葉を視覚的に捉えやすくしている点にある。石・風・火・水・空という異なる役割を演じることによって、ディベーターは自分のすべきことが明確になり、その役割に適した能力を習得しやすくなるのである。

第2の特徴は、サッカーとついているようにチーム戦というところである。各人の役割分

担しているため、メンバー同士の準備段階、作戦タイムでのコミュニケーション、意見の統一が大事になってくる。

第3の特徴は、バイリンガル・ルールやサッカー・ディベートという全員参加型のステージを設けることで、非常にスピーディーに、リズムによって議論が展開されるという点である。これにより、ディベーターは用意された台本に乗っ取ってディベートを進めるだけではなく、常に状況判断をせまられ、柔軟な思考を生み出すきっかけになる。

### Ⅲ. 社会科学教育へのディベートの応用(1)

次に会計学教育を含んだ社会科学教育におけるディベートの応用について実際に検討する。まず、最初に「現行憲法を無効にすべし」という論題について考える。これは平成15年に実際に立命館大学において、筆者の指導する和歌山大学の自主演習の学生も参加した学外合同演習である。

ここで注意すべきは、あくまでもこれは中立な立場に立ったディベートの論題であり、何らの先入観、タブーを排除したものである。

この論題は現行憲法の無効の是非を問う価値論題ではなく、無効にすべきかどうかを問う政策論題(Resolved: that the current Japanese Constitution should be nullified)であることから、なぜ現行憲法を無効にする必要があるのか(必要性)、現行憲法は何にどれほどの悪影響を与えているのか(重要性)、無効にすればその影響がどの程度緩和されるのか(実効性)、そもそも現行憲法を無効にすることは可能なのか(実現可能性)といった点に注意して議論を展開する必要がある。

まず肯定側の主張を見てみると、憲法はその国家の最高法規であるから、極めて高い普遍性と正当性、永続性を有するものでなければならないとして、これに照らしてみると、現行憲法は憲法として相応しくないという哲学が主張されていた。具体的な論拠としては、

- ・改正を繰り返せば憲法の一貫性(アイデンティティー)が失われる。
- ・制定当時の日本には言論の自由が存在していなかったため、正しく日本国民の意見を反映したものとは言い難く、憲法としては不適格である。
- ・憲法第9条と自衛隊のように、基本原理と各条項との間に乖離が見えられるため、現行憲法は憲法としては相応しくない。
- ・憲法を改正するためには、衆参両議院の総議員の3分の2の賛成で国会が発議し、さらに国民の過半数の支持を得なければいけないので、実質的には改正は不可能に近い。

といったことが挙げられていた。また無効にするためのプランとしては、現行憲法を「臨時

特別法」として位置付け、継続して使用する一方で新憲法を作成し、完成した後に現行憲法と入れ替えるといった方法が提案された。必要性和実効性、実現可能性に関しては多分に主張されていたが、重要性に関しては立証が困難であったように思われる。

これに対し否定側は、現行憲法は日本国の憲法として十分な資格を有しており、無効にする必要はないということを柱に、主に現行憲法の正当性と、仮に無効にした場合に発生するメリットとデメリットの比較、憲法改正の有効性を主張していた。また具体的な論拠としては、

- ・基本原理が変わっていない以上、一貫性（アイデンティティー）は保たれているし、そもそも外部環境の変化に応じて憲法を改正することは自然なことであり、それを無効化によって対応する方がかえって以上であり、憲法としてのアイデンティティーを失わせる。
- ・日本国民の意見を反映していないというが、現行憲法の草案が国民に提示された後に衆議院選挙が行われており、国民には憲法草案に対する意思表示の機会が与えられていた。
- ・制定プロセスに関していくつかの問題点があったようだが、最終的には天皇の承認を得ているので、制定過程に問題はない
- ・現行憲法は帝国憲法の改正法という体裁を採っているため、無効にすれば帝国憲法にいったん立ち戻り、帝国憲法下で改正あるいは新憲法制定手続きを行わなければならない。
- ・肯定側は憲法の在り方を中心に主張しているが、現行憲法を無効にする程の実害が発生しているのだろうか。確かに現行憲法に問題があることは我々も認めるところだが、それは改正で十分対応できるものであり無効にする必要はない。

といった反論を加えていた。否定側に関しても具体的な現行憲法の有用性を立証するには至っておらず、本ディベートを通して、現状分析の重要さとその困難さを痛感することとなった。

#### 〔参考1〕現行憲法無効論

現在、現行憲法無効論の中心人物である弁護士の南出喜久治氏は、主に現行憲法の「成立過程」に着目して、法的整合性の是非をもとにその無効性を主張している。そして「この憲法の矛盾は日増しに増幅されて、社会・政治の混乱と道義・教育の荒廃は目に余るものがあり、その元凶がこの憲法であることは周知のとおり」であり、また「現行憲法を軽んじて厳格な解釈をしないのは、却って国民の遵法心を低下させ、道義を退廃させ」として、単なる小手先の憲法改正や拡大解釈に頼るのではなく、現行憲法を廃止することが重要であると



説いている。さらに、「現行憲法の制定は、東京裁判（極東国際軍事裁判）の断行と並び、日本解体を企図したGHQの占領政策における車の両輪とも云うべき二大方針として敢行され、日本国家と帝国憲法を『悪』とし、連合国とその草案にかかる現行憲法を『善』と決め付けた徹底的な洗脳と恫喝の結果である」と述べて、現行憲法が日本国憲法として相応しいものではないことを主張している。

〔参考2〕憲法用語集<sup>(3)</sup>

1. 国の基本法 the basic law of a country.

例 A constitution is the basic law of a country.

憲法は国の基本法である。

2. 憲法は国民の権利を保証するものである。

A constitution guarantees the rights of the people.

3. 法的、政治的精神 the nation's legal and political spirit

4. 日本の憲法第9条はすべての戦争を放棄すると述べている。

Article Nine of the Constitution of Japan declares that the nation will not engage in any kind of war.

(Article Nine of the Japanese constitution renounces all forms of war.)

5. 平和憲法 peace Constitution

6. 表現の自由は憲法で保証されている。

Freedom of expression is guaranteed under (by でも可) the constitution.

7. 憲法で保証された権利 a constitutional right

8. 第21条は表現の自由を保証している。

Article 21 guarantees freedom of expression.

9. 改憲論者 advocates of constitutional amendment

10. 改憲論者は現憲法がアメリカによって押しつけられたものだと述べている。

Advocates of constitutional amendment claim that the present constitution was imposed on Japan by the United States.

(Advocates of constitutional amendment claim that the United States imposed the present constitution on Japan.)

(Advocates of constitutional amendment claim that the present constitution was forced upon Japan by the United States.)

---

(3) 本用語集の作成は同志社大学大学院生高森桃太郎氏の協力を得ている。

参考文献としては、『新和英中辞典(第5版)』(研究社,平成14年),曾根田憲三・ブルース・パーキンズ著『英語で経済・政治・社会が話せる表現集』(ベレ出版,平成13年)によっている。

11. 憲法改正の発議には国会の各議院における 3 分の 2 以上の賛成が必要だ。  
They need to obtain a two-thirds majority in both Houses of the Diet for constitutional amendment.
12. 憲法を改正する場合は衆参両議員の 3 分の 2 以上の賛成が必要だ。  
A constitutional Amendment requires two-thirds approval by members of both Houses.  
注：both Houses = the House of Representatives and House of Councilors
13. それから国民投票を行って過半数の賛成を得る必要がある。  
After that, getting a majority of votes for approval in a national election is required.
14. 今の時代にあった憲法に改正すべきである。  
The Constitution should be amended to suit the present.  
\* suit the present = fit the times
15. 憲法を擁護する            defend the Constitution
16. 拡大解釈                    a broad interpretation  
    拡大解釈する            stretch the meaning of ~  
                                     bend (the rules)

#### 付録

第 1 章 天皇	Chapter 1 The Emperor
第 2 章 戦争の放棄	Chapter 2 Renunciation of War
第 3 章 国民の権利及び義務	Chapter 3 Right and Duties of the People
第 9 章 改正	Chapter 9 Amendments
第 10 章 最高法規	Chapter 10 Supreme law

#### IV. 社会科学教育へのディベートの応用 (2)

次に実際にディベートを会計学教育へ用いたものについて考察を示す。論題は「我が国は時価主義会計を廃止すべきである」である。

ディベート自体は、ここには掲載しない。齊藤久美子『会計学とディベート』(三恵社, 2006 年)に、時期は違うが同様の論題で行ったディベートを掲載しているので、参考にされたい。

さて、2009 年度については上記の論題で 9 月に合宿形式で演習を行った。その時の学生の考察を一部抜粋する。これは、学生によって提出されたものを筆者が加筆修正したものである。

##### 1) 考察 1

今回の夏合宿では「我が国は時価主義会計を廃止すべきである」という議題のディベート

での肯定側と否定側、「和歌山大学は全面禁煙にするべきである」という議題のディベートでの議長と「石」のジャッジを担当した。これらについて肯定側、否定側、議長及びジャッジの順番で説明する。

・肯定側のディベートについて

肯定側の「石」は株の持ち合いがやりやすくなる、未実現利益の計上の防止、評価損の影響をうけない、という3つの立論を示した。この立論に対する否定側の「風」は株の持ち合いと会計制度に関連があるのか、含み益・含み損が発生するといった内容を出した。これに対して肯定側の「石」は持ち合いしているものの価値が変わらない事は重要である、含み益・含み損は未実現利益のように売買せずに発生するものではないので問題はないと反論した。続いて否定側の「石」は適正価格の算定、国際潮流、利益操作防止、という3つの立論を主張した。この立論に対して肯定側の「風」は国際潮流に乗る意味、未実現利益の計上について返答を求めた。否定側の「石」はこの質問に対し国際的な会計を選択することで世界中の投資家から資金を集めることができる、未実現利益は評価益として帳簿に記録されていると返答した。この後、作戦会議とサッカー・ディベートを経て第1反駁へ。

否定側の「火」はサッカーをテーマに、肯定側の「火」は電車の時刻をテーマにそれぞれの主張を展開し、その後第2反駁へ。否定側の「水」は肯定側の立論の1つである未実現利益の計上を防げる点に理解を示した。その上で取得原価主義において発生する含み益・含み損について言及した。肯定側の「水」は否定側の立論の1つである適正価格の算定に同意した。しかし時価主義ではその都度、価格が変動するため購入原価による記帳のほうが有用であると主張した。

・否定側のディベートについて

まず肯定側の「石」は購入時の金額がそのまま記帳される点、レシートなどによって第三者が客観的に証明することができる、という2つの立論を提示した。この立論に対する否定側の「風」は含み益・含み損が発生すること、時価主義でも客観的に証明できると反論した。これに対し肯定側の「石」は含み益などは取引が発生しなければ問題ない、時価と違い変動がないため証明がたやすいと回答した。続いて否定側の「石」は含み益・含み損が発生する、評価損の計上基準が曖昧になる、国際的な潮流に乗れなくなる、という3つの立論を主張した。これに対する肯定側の「風」は未実現利益の計上と国際的である必要性についての質問。否定側の「石」は未実現利益は評価益・評価損として帳簿に記載される、貿易国である日本は国際的にならなければついていけないと回答した。この後、作戦会議とサッカー・ディベートを経て第1反駁へ。

否定側の「火」は楽譜をテーマに、肯定側の「火」は過去の恋愛経験をテーマにそれぞれの主張を展開し、その後第2反駁へ。否定側の「水」は購入原価がそのまま記帳される取得原価主義の利点に同意した上で、時価主義においても帳簿に評価益・評価損という形で表記されると主張した。肯定側の「水」は取得原価主義では含み益・含み損が発生する点は認めた。しかし時価主義会計で発生する未実現利益とは性質が異なり、利害関係者に与える影響を考えると取得原価主義のほうがよいと主張した。

・議長及びジャッジについて

議長の仕事である、議論を促したり、制限時間を迎えたりしたときに切るタイミングなどがうまくいかなかったように思う。「石」のジャッジは肯定側が1分20秒、否定側が2分40秒と倍近い差があった。しかし「風」の切り込みに対して肯定側の「石」はきちんと対応していたが、否定側の「石」は主観を含んだ部分が多く見られた。確かに時間を有効に使ったのは否定側だったが、「風」への対応や「石」として客観的な視点が見えたので肯定側に票を投じた。

「風」は相手の立論を崩す立場である。肯定側の「風」は指摘するポイントはよかったが、声が小さく聞き取りづらいところがあった。否定側の「風」ははっきりとした声で「石」に対抗していた。指摘も外的ではなかったので否定側への1票は妥当だったと考えられる。

「火」は自身の実体験を基に語る立場である。否定側の「火」のほうが熱く語るという点では出来ていたように思うが、語るとはいえ説得力を持たせる必要がある。その意味でいえば肯定側の「火」のほうが出来ていた。タバコは身近なテーマなので何かしらの経験を誰もが持っているが、説得力を持たせるのは難しいのだなと感じた。

「水」は相手の意見を受け入れつつ、自己の意見を主張する立場である。しかしどちらの「水」も相手の意見を受け入れるという部分がうまく出来ていなかったように思う。そのため評価を考えた場合、自己の意見をちゃんと主張できているかのみになる。そこだけならば否定側の「水」のほうが出来ていた。

「空」は全体を見て補足などを行う立場である。どちらの「空」もあまり出番がなかったが、サッカー・ディベートや作戦会議などを踏まえると否定側の「空」のほうが意見を出していた。

・担当した「火」について。

「我が国は時価主義会計を廃止すべきである」という議題で肯定側では電車の時刻について、否定側では楽譜をテーマに展開した。肯定側では電車というのは時刻表に沿って運営されている。表を見るだけで何時にどのような車両がくるのかが分かるようになっている。これによって目的地へ行く計画を正確に立てることができる。この点が取得価格と簿

価が同じという取得原価主義の利点に近いと感じた。つまり時刻表は財務諸表であり、記された時刻が簿価ということである。一目見ただけで判断でき、のちの計画を立てやすい、この点について就職活動時の経験を踏まえて主張した。否定側はサッカーをテーマに実在する選手を出して国際化の意義を主張したが、私がサッカーに疎いこともあり選手を例に出されてもよく分からない事があった。

否定側では時価主義が国際的な基準であるという点について楽譜をテーマに展開した。私の趣味に楽器演奏があるが、演奏する曲は日本人が書いたものばかりではなく、海外の作品も多数存在する。しかし私は日本語以外に理解できる言語がない。しかし楽譜という「共通言語」を用いることで海外の作品を演奏することができる。そこには一定のルールがあり、それに基づいて作成される。時価主義会計で帳簿を作成するというのはこの「共通言語」に沿って作るということである。国内だけで取引をしているわけではない。特に日本は輸出に頼っている面がある。そのような国で海外に通じない言語で会話を続けても不毛である、といった点を主張した。肯定側は交際前と交際後で相手の態度の違いを感じたという過去の恋愛経験から、取得原価主義において購入原価がそのまま記帳されるという利点を主張した。

反省点は議題に沿った内容を展開する事はできたが、「火」は自分の経験を基に熱く語るという立場なのに、筋道を立てて説明することに集中してしまい熱く語ることは出来ていなかったことである。この点では対峙した「火」のほうが出来ていた。そしてどちらも時間が1分以上余ってしまった。これは時間を有効に使いきれなかったという事である。班の結果はともに良かったが「火」の立場として少し悔いの残る結果に終わってしまった事が残念である。

## 2) 考察2

### ・肯定側ディベート

肯定側の「石」の立論は「株の持ち合いが容易になる」「未実現利益の計上防止」「評価損の影響を受けない」の3つを提示した。これに対しての否定側の「風」の反駁は「含み益、含み損の発生」と反駁した。それに対し肯定側の「石」は「含み益、含み損は未実現利益と違い売買を行う中で起こるものだから問題はない」と反論した。

否定側の「石」の立論は「適正価格の算定ができる」「国際会計基準」「利益操作の防止」の3つを提示した。それに対して肯定側の「風」は「国際会計基準に合わせる意味」「未実現利益計上における問題」について反駁した。それに対して否定側の「石」は「グローバル化が進む国際会計基準に合わせることは重要」、「未実現利益は評価益としてきちんと計上されている」と反論した。

肯定側の「火」は電車の時刻を用いてきちんと定まったものの方が正確に計画を立てら

れるということを主張した。

否定側の「火」はサッカーを用いてルールなどの統一の点から国際化への主張を行った。

肯定側の「水」では適正価格の算定に関して理解を示しつつ、帳簿を書く上では変動をしない原価主義の方がよいと主張した。

否定側の「水」は未実現利益の計上を防げる点について同意しつつ、原価主義会計の際に発生する含み益、含み損について言及していた。

肯定側ディベートの感想として、自分の担当した「空」は自分なりにできることはできたと思う。しかし、「風」の時間を余らせてしまったりもしたので、そのあたりの点においてはまだまだ改善の余地ありだと思った。また、各自の用意が足りなかったのか全体的に時間が余っていたように感じる。

#### ・否定側ディベート

肯定側の「石」の立論は「購入時の金額がそのまま表記される」「レシートなどによって第三者が客観的に証明することができる」の2つを提示した。これに対し否定側の「風」は「時価主義会計でも客観的に見ることができる」と反駁した。これに対して肯定側の「石」は時価と違い価格が変動しないため証明がたやすいと反論した。

否定側の「石」の立論は「含み益、含み損が発生する」「評価損の計上基準があいまいになる」「国際的な潮流に乗れなくなる」という3つを提示した。これに対し肯定側の「風」は「未実現利益の計上について」「国際化の必要性は」と反駁した。これに対し否定側の「石」は「未実現利益はきちんと評価益、評価損として記帳される」「国際化という時代の流れについていかなければ、貿易などにおいて不利になっていく」と反論した。

肯定側の「火」は過去の恋愛経験から前後の変化がない原価主義を押し主張をしていた。

否定側の「火」は楽譜という世界共通のものを用いて国際的に統一することの重要性を主張していた。

肯定側の「水」は含み益、含み損の発生を認めつつ、しかし株主などへの影響から未実現利益を発せさせるよりはましであると主張した。

否定側の「水」は購入原価がそのまま帳簿に記入されていてわかりやすいと認めつつ、時価主義会計でも未実現利益はきちんと評価益、評価損として表記されることを主張した。

否定側ディベートの感想として、相手の「石」の立論が何を言いたいのかがよくわからず全体を通して何も出来ずにディベートが終了してしまった。この点から事前にもう少し詳しく議題について調べておけばよかった。

#### ・ジャッジ&タイムキーパー

ジャッジにおいては「和歌山大学は全面禁煙にするべきである」という論題の「風」を

担当した。それは、肯定、否定ともに時間を使いきっていたが、これは「空」が手助けした時間を含めたもので、実際「風」のみで使った時間は肯定1分30秒、否定2分と両者ともかなりの時間を余らせていた。しかし、肯定が1つ2つの反駁しかできていなかったのに対し、否定はいくつかの反駁ができていたのでその点を評価して、「風」は否定側に票を投じた。

また全体的に見ても肯定側は「石」、「風」、「火」、「水」、どれ一つとして本人が話した部分で2分を超えた人がいなくて明らかな事前準備の不足が目立っていた。否定側は時間においての問題はないのだが立論がしっかり立てていなかったり、「火」や「水」にしても事前に言うことを考えていなかったりしたように見える。やはり、こちらも肯定側程ではないにしても事前準備が不足していたように思えた。

タイムキーパーにおいては、初めてやったということもあり内容をまとめている間に時間が過ぎかけたりすることが何度かあった。

#### ・全体の感想

まとめる時間が足りなかったのか、下級生と上級生の連絡を取れていなかったのか、事前準備が足りていなくてほとんど前回と一緒のような内容になってしまっていた。とくに全員与えられた時間をほとんど有効活用できずに2分前後で言うことがなくなっていた。その点からなんとかして上級生と下級生がもう少し連絡を取って内容をまとめる必要があるのではないかと思った。

### 3) 考察3

1 試合目「日本は時価主義会計を廃止すべきである」

1班(肯定) — 3班(否定)の試合で私は「水」の審判だった。

肯定の立論は、「株式の持合がしやすくなる」「評価損益や未実現利益など投資家に誤った情報を与える」「評価損により悪い連鎖ができる」だった。

否定の立論は、「現時点の資産を知ることができる」「国際会計基準への参加、投資してもらえる機会の増加」「利益操作の防止」だった。

私は「水」の審判で、ジャッジのポイントは相手の立論を受け入れつつ自分の主張ができているかどうか声の大きさ、時間の使い方をみるようにした。肯定側も否定側も相手の立論を受け入れつつ自分の主張ができていたし時間の使い方も時間を余らせることもなく時間内に話せていた。否定側のほうが話の内容もわかりやすく声も大きかったため私は否定側に一票入れることにした。

去年はすぐに理解できなかつた会計用語をもう一度調べたので、ディベート中に出てきた言葉もいくらかすんなりとわかるようになったと感じた。1試合目は肯定と否定のディベートを聞いていてわりと話していることが理解でき、肯定側と否定側のそれぞれの主張に納得できた。いい試合だったと思う。

2試合目「日本は時価主義会計を廃止すべきである」

2班（肯定）—1班（否定）の試合で、私は肯定の「水」だった。

肯定の立論は、「未実現利益の排除」「客観性・検証可能性が高い」であった。

否定の立論は「時価主義会計では時価と簿価の差で含み益・含み損ができる。」「評価損の問題」「国際会計基準は時価主義会計である」であった。

「水」なので相手の理論を受け入れつつ自分の主張をすることを心がけた。

話すときになると頭が真っ白になり、何を言っているかわからないまま話し出してしまう。途中で考えながら話そうとしたため、すらすらと話せず、時間内に言い終えることができなかつた。あせってしまって言葉を理解できていなかったと思う。

否定側の立論の中で聞きなれない主張がひとつあり、すぐに理解できなかつた。それにこだわってしまった所もあり、よくなかつたと思う。

主張を聞いたときのメモの取り方もよくなかつたため、「水」の発言をするときノートを見てもつながりのわからない単語が並んでいて混乱した。メモの取り方しだいで発言もしやすくなつたと思う。

以下、全体に関する追加である。

一試合目

肯定の「石」の人は立論やその説明をわかりやすくすらすらと説明していた。「株式の持合がしやすくなる」という立論は今までになかつた立論だった、会計や経済の知識があつてすごいと感じた。

今回の合宿でも時価主義会計と取得原価会計について調べたけれど、うまく見つけることができなくて苦労した。日ごろから調べているべきなのかもしれないと感じた。

否定の「風」はきちんと指摘していたと思う。わからないことを聞くうちに、時価主義会計とはあまり関係のない話になっていた気もしたけれど、「風」の質問と「石」の防御が



成り立っていて時間をすべて使えていた。「石」も質問にしっかりと答えることができていた。

否定の「石」は、わかりやすく三つの立論にまとめられていたのが印象的だった。わかりやすく丁寧に説明していた。

肯定の「風」は鋭く指摘していたと思う。なかには会計の知識を用いた鋭い指摘もしていた。そして否定の「石」はきちんと立論を守るように答えていたと思う。私は肯定の「風」のような知識があやふやで、知識の足りなさを感じた。

「火」は、どちらも経験を熱く語っていた。身近な話題でわかりやすかった。また、なるほどと思うエピソードだった。

「水」は肯定側も否定側も相手の立論を受け入れつつ自分の主張ができていたし時間の使い方も時間を余らせることもなく時間内に話せていた。肯定側は、ノートを見ながらだったので聞き取りづらく自信がなさそうにも見えた。否定側は、前を見てきちんと伝えようという姿勢だったため好感が持てた。主張がわかりやすくうまくまとめられていて驚いた。

## 二試合目

「石」の立論は、肯定側も否定側もわかりやすく順番に説明していた。声もはきはきして聞いて聞き取りやすかった。

「風」は、「石」の立論に対して鋭く指摘していた。時間もうまく利用できていたし、声も聞き取りやすかった。

「火」は、自分の体験を熱く語っていた。

私が担当した肯定側の「水」は、途中で言葉に詰まりそのまま時間がなくなってしまった。

「水」の審判からは声が聞き取りにくかったと指摘された。否定側の「水」は、時間をうまく使って肯定の立論を認めながら否定の立論を主張できていた。

## 4) 考察4

### ・第一試合

肯定側

論題「我が国は時価主義会計を廃止すべきである。」

自分の役割：空

我々は「我が国は時価主義会計を廃止すべきである。」という論題に対して肯定側の意見を述べる。

我々は、「未実現利益の排除」、「簿価の客観性・検証可能性の高さ」の二つを立論として肯

定意見を述べた。立論の数が二つという点に不安があったが、否定側の「風」の攻撃にもうまく耐え、乗り切ることができていた。

「風」については、否定側の「石」が早口で、攻撃すべき相手の立論がうまく把握できていなかったという事態に陥ったこともあり、うまく攻撃できなかった。「空」の役割として、できるだけフォローはしたつもりであったが、それでも有効な攻撃を加えることはできていなかった。

サッカー・ディベートにおいては、攻撃側では終始自分が発言し通しであった。防御側においては、他の人も参戦してくれた。

「火」については、過去の恋愛話になぞらえて、すこし強引ではあったが自らの主張を熱く語っていた。

「水」については、時間をオーバーしてしまい、意見を最後まで言うことができなかった。

第一試合の反省点としては、立論の数が二つということで攻撃、防御共に少し弱い部分があったことがあげられる。自分の役割の反省点としては、今回は否定側の「風」からの攻撃のときにフォローをした以外で、特にフォローに回ることができなかった点があげられる。ジャッジでサッカー・ディベートの時にリーダーシップを取っていたと評価された点は素直にうれしく感じた。結果として、チームとしては負けたが個人的には満足している。

#### ・ジャッジ

ジャッジでは、論題「我が国は時価主義会計を廃止すべきである」の肯定側3班、否定側1班の試合についてジャッジした。

「石」については肯定側、否定側の両者ともにしっかりとした立論を述べていたが、肯定側の「石」が早口で、話している内容が伝わりにくかった点が減点されていた。

「風」については、両者共に攻撃はできていたが、立論を突き崩すほどではなかった。僅差であったので、時間配分が勝敗を分けた。

「火」については、肯定側が熱さに欠けてはいたが、エピソードがとてもわかりやすいという点が評価された。

「水」については、両者ともに相手の意見を受け入れつつ、うまく自分の主張を発言していたが、否定側に軍配が上がった。

「空」については、否定側はフォローがうまく、肯定側はサッカー・ディベートでの発言を評価し、僅差であったが肯定側に1票を投じた。

ジャッジでは、「空」の判定を担当した。

評価するポイントとしては、「必要以上に発言をしないこと」、「サッカー・ディベートでの

リーダーシップの発揮」などを主軸に評価した。

## 5) 考察5

### 第一回戦「我が国は時価主義会計を廃止すべきである」

自分の役割は「石」であった。

肯定側の立論は、時価主義会計の場合、未実現利益が計上される恐れがあるということ、デフレ時の日本企業の弱体化を進める危険性があるということ、国際会計基準で定められた時価主義会計を導入し、ルールの一統を図るということ、取得原価主義の方が現実性が高く算定に安全性があるということだった。

それに対して、「風」の攻撃は、デフレ時に日本企業が弱体化するというのはどういうことか、であった。デフレ時に時価主義会計により、財務諸表の見栄えが悪くなることで、企業に対する投資額が減少すると考えられ、結果、取得原価主義にとらわれている日本企業が海外の企業から遅れをとり、日本企業が弱体化するだろう、と「石」が切り返した。

否定側の立論は、現時点において資産の適切な評価が可能であるということ、世界の会計基準である国際会計基準を日本も導入すべきであるということ、取得原価主義ならではの利益操作が防止できるということであった。

対して肯定側の「風」が、国際会計基準の導入によって外国からの投資増加するとあったがどういうことか、と攻撃してきた。国際会計基準にのっとった財務諸表は、時価主義会計をすでに採用している海外の投資家たちにとって見やすい財務諸表であり、投資の機会が増える可能性があるからだ、と「石」は切り返した。

否定側の「火」は、自分が野球好きでWBCを見ていた時の体験に基づいて、日本のプロ野球と大リーグにおいてストライクゾーンに違いがあり、日本が不利になったのでルールが世界で統一されていれば、ややこしいことは起きずにすんだ。この体験と、国際会計基準である時価主義会計を導入すべきだという立論に絡めていた。

肯定側の「火」は、自分の就職活動において、電車で移動すれば料金や目的地への所要時間などが正確にわかるが、やむをえずタクシーで移動しなければならないとき、料金や時間が電車よりも余分にかかってしまったことがあった体験を、時価主義会計だと未実現利益が計上されてしまう可能性があるという立論に絡めて述べていた。

### 自分の感想

初戦は否定側だった。「石」の役割は、こちらの主張を相手側にわかりやすく理解してもらうことなので、紙面を読んで理解できる言葉でも、聞いただけではよく分からないといったことが起きないように注意しながら話した。とくに早口になったりすることもなく、練習の通りにいい感じに3分に収めることができたのでよかった。肯定側の「風」の

攻撃にもある程度耐えたり、かわしたりすることができた。

ジャッジは、分かりやすく大きなはっきりした声で話できたことが評価され、「石」は否定側にもらうことができた。ただ、総合的には3-2で肯定側の勝ちとなってしまった。

## 6) 考察6

### 1 試合目

「我が国は時価主義会計を廃止するべきである」

自分たちの班は肯定

「石」の立論は二つで、①未実現利益の排除 ②数値の客観性・検証可能性の高さについて述べた。「風」は、相手の「石」をほとんど切り崩すことができていなかった。時間はいっぱいに使っていたが、「空」の助けを借りているためだと感じた。サッカー・ディベートでは、攻撃時は、「空」のがほぼ発言していて、他の人たちは発言ができなかった。「火」は、自分の高校の恋愛の話と未実現利益を関連させて話した。ただ、時間が1分ほど余ってしまった。「水」は時間はオーバーした、しかし、自分の意見を最後まで言うことはできていなかった。ジャッジは二勝三敗で負けた。

(考察)

自分の担当は「火」であった。この試合、私は、役割をあまり果たすことができなかった。私は、「火」の役割である熱く語る事だけに力を入れすぎていて、そのため、①話の分かりやすさ ②時間配分などで大きな問題点があったと感じた。そのため、否定側に敗れると言う結果となった。

## V. 結び

以上、ディベートの方法、その教育への応用について示してきた。また、IVにおいては、学生による考察の一部を紹介した。

ディベートによって、ルールさえ、守れば、学生は肯定側に立とうと、否定側に立とうと、積極的に自ら学習に臨んでいく。

ディベートには「正解」はない。ディベートの試合での「勝利」はディベートの論題の正しさ、あるいは不的確さを意味するものではない。これはよく誤解されるところである。

ディベートの試合での「勝利」は、どちらが論理的であったか、ということに過ぎないのである。

そのため、論題を与えると、学生はどちらの立場にたってもいいように、論理構築するため、自ら学ぶことになる。

ある程度、学生がディベートのルールを理解すれば、筆者、ディベート指導者の役割は、学生の論理が、迷路に入り込まないようにすることぐらいであろう。本稿の扱う範囲であれ

ば、よく時価主義を論じるときに、固定資産の時価評価と混同してしまうことがあるので、それに関して注意を喚起することが必要になってくる。

よく、学生の勉学態度について、受け身であると批判されることがあるが、方法さえ変えれば、このように積極的なことが証明された。

我が国では、まだまだディベートに対して、タブー視する部分があるが、教育にこれを積極的に活用していくことが重要であると考えられる。

**付記：**

本稿は平成21年度、和歌山大学経済学部教育研究経費による研究成果の一部である。また、本稿は平成21年度、ディベート教育研究ユニットによる研究成果の一部である。

本稿執筆にあたって、ディベートについて常にご指導いただいている国際ディベート学会会長松本道弘氏、立命館大学名誉教授及川正博氏、天理大学教授吉川敏博氏、また、松本道弘氏の私塾紘道館の塾生の皆様、さらに和歌山大学齊藤ゼミナールの学生諸君、その他お世話になった方々に深く感謝の意を表したい。